

広域機関 活動状況報告（平成 27 年 4 月～6 月）

項目	主要活動内容
1. 理事会の活動	
① 理事会の審議	・ 理事会を 13 回開催し、議案 84 件、報告 12 件を審議。（シート 1・2 参照）
② 会員への指示	・ 平成 27 年 4 月 8 日、東京エリアの需給状況改善のため、3 会員に対し、電気の融通（100 万 kW ×3 時間）を指示。（シート 3・4 参照）
③ 電気供給事業者への指導・勧告	（当該期間での該当事項なし）
④ 系統アクセス業務	・ 受付件数は 27 件（事前相談 19 件、接続検討 8 件）、うち 8 件（事前相談 6 件、接続検討 2 件）を回答済。問合せ対応は、77 件。
2. 苦情処理・紛争解決業務 （紛争解決対応室）	・ 苦情・相談対応は 17 件、うち 1 件対応終了。 ・ 紛争解決手続は 0 件。 ・ 紛争解決機関の認証を法務省に申請（審査中）。 （シート 5 参照）
3. 全国及び供給区域毎の需要に対する適正な供給力の確保状況の評価	・ 最新の計画（7 月分）において全国及び供給区域の全てで適正な供給力を確保。 （シート 6・7 参照）
4. 需要家が自らに電気を供給する事業者を変更する際の手続きの円滑化を図ることを目的とする業務の実施状況	・ システム開発：システム連携に関する仕様を一般公開。 ・ 実務者会合：システム利用に関するルール検討の場として設置、4 回開催（4/23, 5/14, 5/28, 6/11）。 （シート 8 参照）
5. その他（定款、業務規程、または理事会が必要と認める事項）	
① 需要想定	・ 需要想定要領を制定（4/9）
② 広域系統整備委員会	・ 委員会を設置し、2 回開催（4/24、6/8）。 ・ 2 案件の計画策定プロセスを開始。 （シート 9 参照）
③ 調整力等に関する委員会	・ 委員会を設置し、2 回開催（4/30、6/11）。 （シート 10・11 参照）

1. 理事会の活動 ①理事会の審議(主要審議事項1／2)

1

- 第1回理事会（平成27年4月1日）
 - ✓ 人事関係諸規程の制定について
 - ✓ 職員及び事務局長の任命等について
- 第2回理事会（平成27年4月1日）
 - ✓ 理事の管掌部門及び理事長の職務代行順位について
 - ✓ 評議員の選任について
 - ✓ 文書管理及び情報管理に関する諸規程の制定について
 - ✓ 会計規程及び会計・調達業務の細則に関する規程の制定並びに会計規程の経済産業大臣への承認申請について
 - ✓ 防災業務計画の策定について
 - ✓ 事業継続計画等の策定について
 - ✓ 送配電等業務指針の策定等について
- 第3回理事会（平成27年4月1日）
 - ✓ 平成27年度予算及び事業計画の策定、並びに認可申請について
 - ✓ 監事の選任について
 - ✓ 第1回通常総会の開催・招集について
- 第4回理事会（平成27年4月8日）：業務規程変更の認可申請について
- 第5回理事会（平成27年4月15日）：広域系統整備委員会の委員の選任について

1. 理事会の活動 ①理事会の審議(主要審議事項2／2)

2

- 第6回理事会（平成27年4月22日）
 - ✓ 平成27年度会費及び特別会費の請求について
 - ✓ 広域機関の職員（プロパー職員）の公募について
- 第7回理事会（平成27年4月28日）
 - ✓ 東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスの進め方について
 - ✓ 東京中部間連系設備（FC）に係わる計画策定プロセスの進め方及び経済産業大臣への報告について
- 第8回理事会（平成27年5月13日）
 - ✓ 役員及び職員の兼業に関する規程の改定について
 - ✓ 国際大電力システム会議に係わる国際会議への職員派遣について
 - ✓ 本機関への系統アクセス事前相談申込みに対する回答について
- 第9回理事会（平成27年5月19日）
 - ✓ 各種EDI共通規格、ビジネスプロトコル標準規格の制定および公表について
- 第10回理事会（平成27年5月27日）
 - ✓ 東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおける電気供給事業者の募集結果について
- 第11回理事会（平成27年6月3日）
 - ✓ あっせん・調停手続きに関する規程改定及び法務省へのADR申請について
 - ✓ 本機関への系統アクセス接続検討申込みに対する回答について

平成27年4月8日(水)に、東京エリアの気温低下による需要増加等に伴い、広域的な融通を行わなければ、需給状況が悪化するおそれがあったため、本機関は、業務規程第52条に基づき、下記のとおり、会員に指示を行った。

1. 指示を受けた会員の名称

- ・中部電力株式会社
- ・東北電力株式会社
- ・東京電力株式会社

2. 指示の内容

- ・中部電力は東京電力に18時～21時の間、60万kWの電気を供給すること
- ・東北電力は東京電力に18時～21時の間、40万kWの電気を供給すること
- ・東京電力は中部電力と東北電力から18時～21時の間、100万kWの電気の供給を受けること

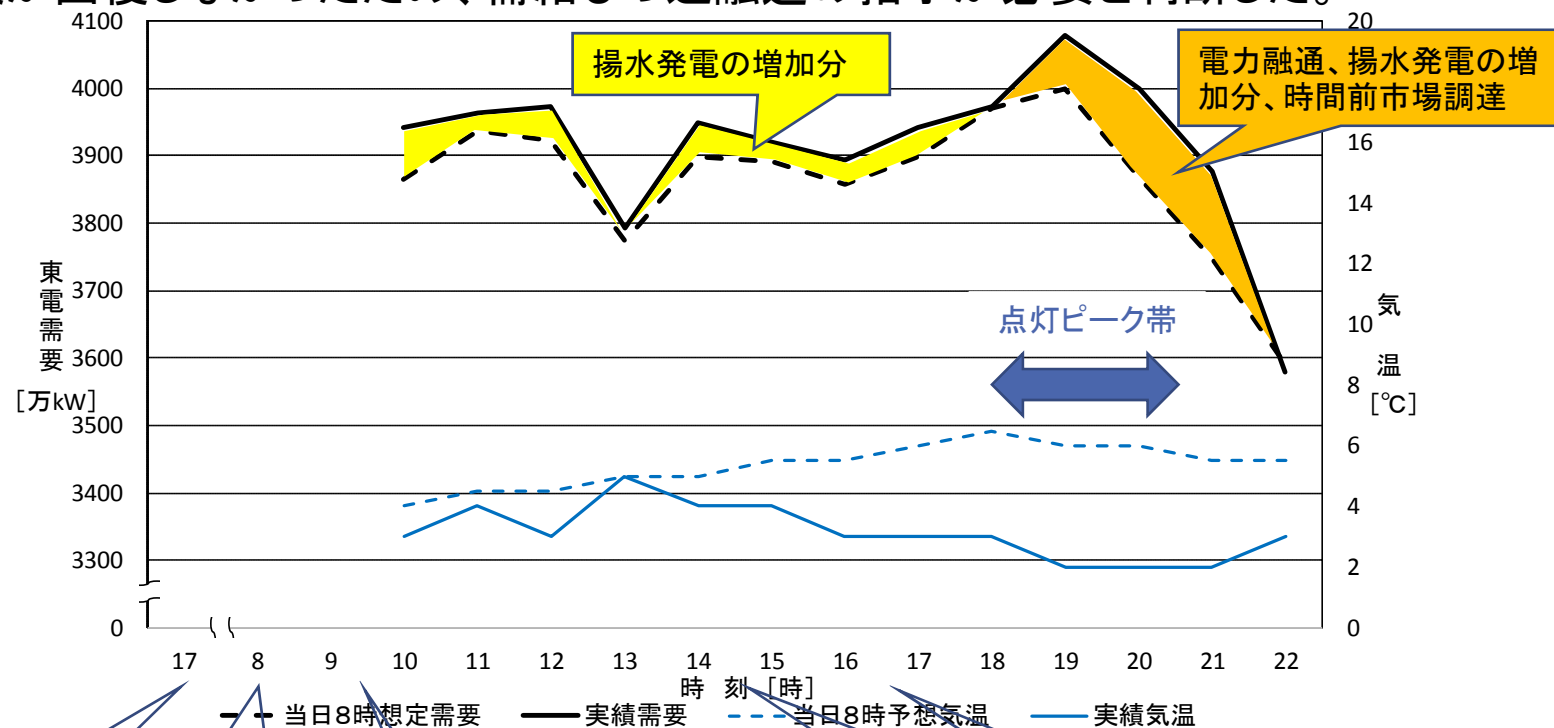
3. 指示をした年月日及び時刻

- ・平成27年4月8日 17時30分

1. 理事会の活動 ②会員への指示2／2

4

- ・当日は朝から需要が予測を上回ったため、需給状況の監視を強化した。
- ・点灯ピーク帯に向け天候が回復し気温が上昇すると予測していたが、夕刻になっても天候が回復しなかったため、需給ひっ迫融通の指示が必要と判断した。



【前日17:00】
・翌日の需給予想は予備率10.5%で、十分な予備力があることを確認

【当日8:00】
・東電から追加供給力+41万kWと最大需要の見直し+250万kWを受領。予備率は5.1%

【当日9:10～9:30】
・東電に供給力増加策を確認
・追加供給力+47万kWと最大需要の見直し+30万kWを確認。予備率は5.4%

【当日9:30～16:45】
・東電と連絡を密に取り合い、最新の供給力を把握
・大井火力1号機がボイラ蒸気漏れで出力抑制を行ったことを確認

【当日16:45】
・揚水発電の供給力見直しなどによる供給力低下
▲107万kWと点灯ピーク帯に向けた需要増加に伴い、18時～21時に100万kWの融通が必要と判断

2、苦情処理・紛争解決業務

5

(1) 苦情又は相談の対応

電気供給事業者から、送配電等業務全般に関する苦情・相談を17件受け、うち16件について対応を継続中。

この中で、更なる対応が必要な案件については、和解の仲介（あっせん・調停）、あるいは電気供給事業者に対する指導又は勧告等、必要な措置を講じ、問題の解決に努める。

(2) 紛争の解決

送配電等業務に関する電気供給事業者間の紛争を解決するため、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR法）」に基づく紛争解決機関の認証を取得すべく、法務省に申請を行った。認証申請は正式受理され、現在審議中。引き続き必要な対応を行い、早期の認証取得を図る。

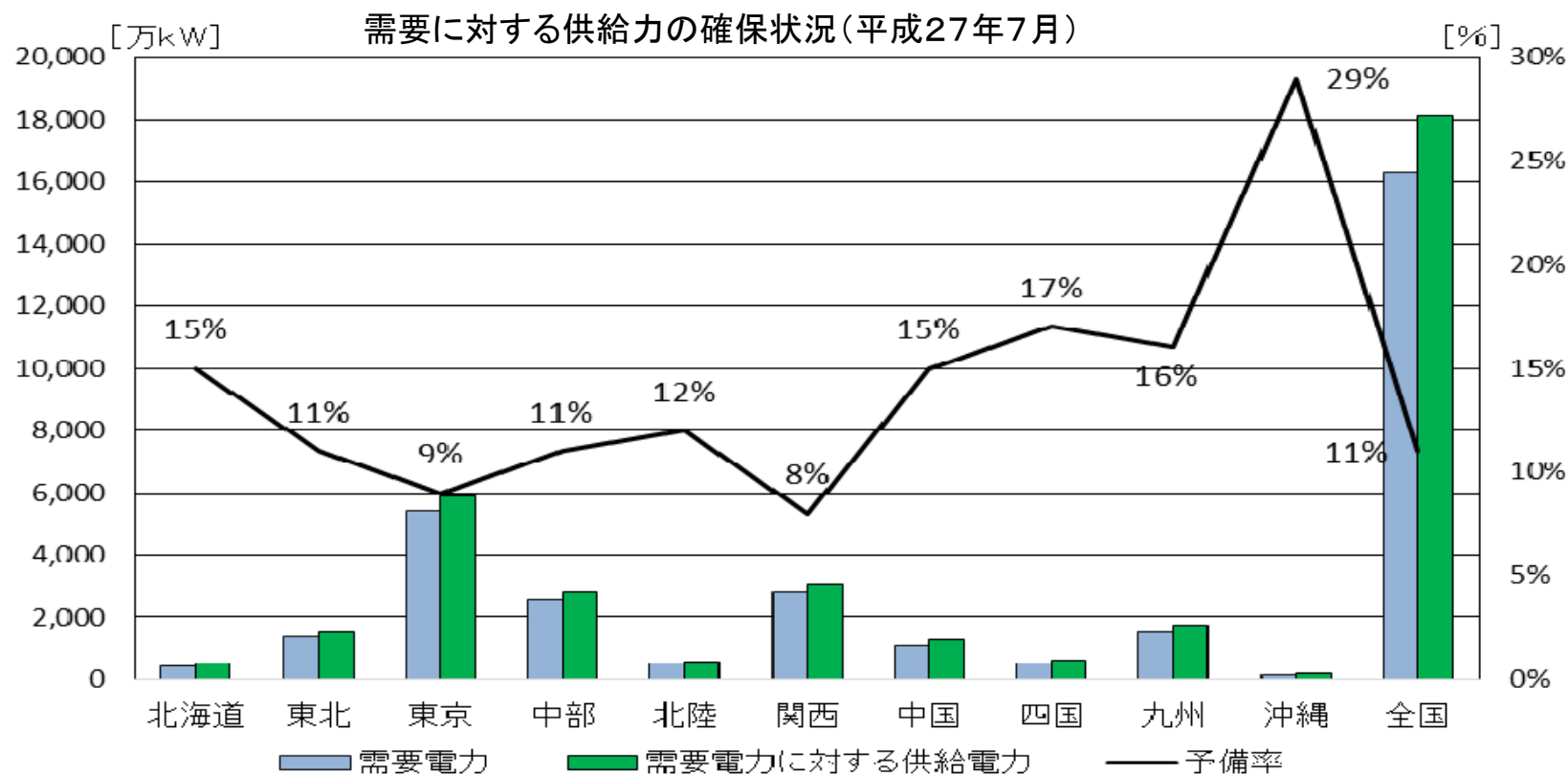
今後、会員等からの申出があった場合には、本機関の役職員以外の学識経験者及び弁護士等で構成する紛争解決パネルを設置し、和解の仲介（あっせん・調停）の業務を行う。

3. 全国及び供給区域毎の需要に対する 適正な供給力の確保状況の評価 1 / 2

6

系統信頼度評価(全国及び供給区域毎の需要に対する供給力の確保状況)

全国および供給区域ごとのすべてで適正な予備率が確保されている



※一般電気事業者から提出された需給計画(月間)等による。

※需要は7月の最大3日平均電力(H3)に基づく想定値

3. 全国及び供給区域毎の需要に対する 適正な供給力の確保状況の評価 2 / 2

7

参考：需給に関する各種評価の違いについて

	需給計画(月間計画)	電力需給検証小委員会
データ 提出時期	毎月25日に翌月分・翌々月分を提出 (需要・供給力とも) ※7月分は5月25日受領	4月 (需要・供給力とも)
目的	本機関が需給状況を監視するため (業務規程第50条、51条)	○今夏の需給バランスを確認し、節電要請の可否 を判断するもの
評価対象	○エリア全体の需給バランス 特定規模電気事業者、特定規模電気事業者も含 む	○一般電気事業者の需給バランス 【供給力を積算する事業者】一般電気 【需要】一般電気
最大需要電力	○各月の最大3日平均電力(H3)	○各月の最大1日電力(H1) (7月～9月分)
気温想定	○平年気温 (過去30年間の平均気温)	○猛暑気温
算出ベース	○発電端	○発電端

4. 需要家が自らに電気を供給する事業者を変更する際の 手続きの円滑化を図ることを目的とする業務の実施状況

8

■ルール検討

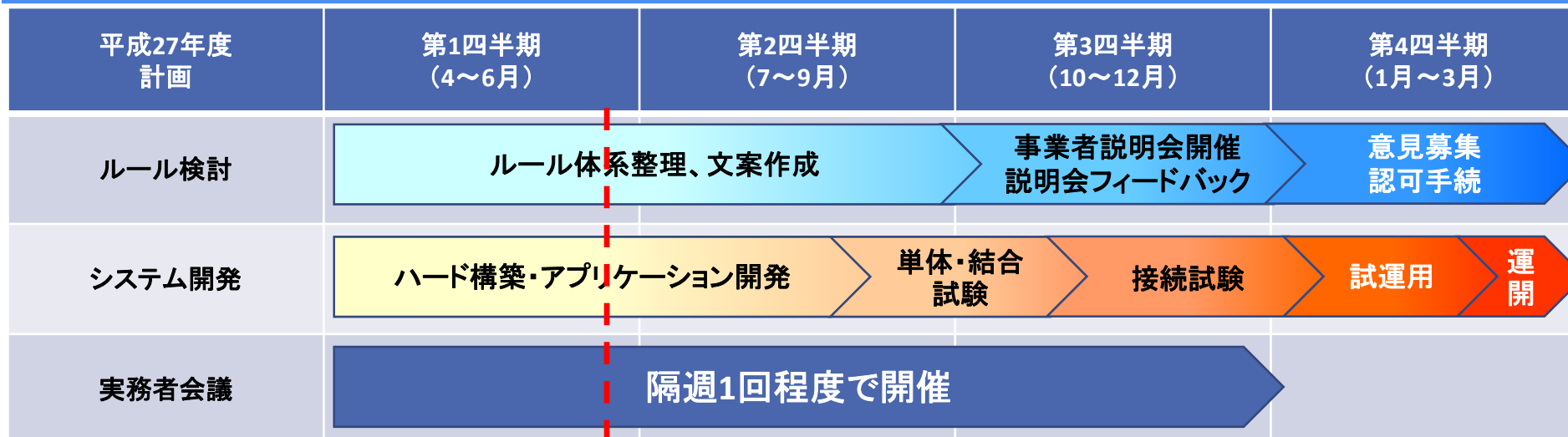
- ・廃止取次に係る小売事業者間の遵守事項：大枠を整理、文案作成中
 - －廃止取次の際の本人確認(なりすまし防止)
 - －解約に伴う不測の需要家不利益(需要家⇔小売間のトラブル防止)
 - －円滑な廃止取次の実現(ワンストップ廃止取次のための小売間連携)

■システム開発

- ・一般送配電との仕様調整FIX分の一般開示：外部インターフェース、コード定義、ファイル定義
- ・アプリケーション製造・単体テスト：仕様FIX部分より順次着手して開発中

■スイッチング支援に関する実務者会議

- ・第4回まで開催済(6/23時点)：会議資料・議事概要は広域機関HPに公開



▲6/23時点

5. その他 ①広域系統整備委員会

9

■ 検討事項

定款第39条第1項の規定に基づき広域系統整備委員会を設置し、以下の事項を検討する

- (1) 広域系統長期方針に係る検討
- (2) 広域系統整備計画に係る検討 など

■ 概要スケジュール

項目	平成27年度				平成28年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
委員会開催予定	★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	
長期方針	策定内容検討	調査・各種情報収集	シミュレーション・評価		
			あるべき姿、実現に向けた考え方	▼ 取り纏め	
東北東京間連系線	電気供給事業者募集	対策案検討・評価	▼ 基本要件決定	対策実施案募集・評価	▼ 整備計画決定
				費用負担割合、整備計画取り纏め	
東京中部間連系設備（F C）	対策案検討・評価	▼ 基本要件決定	対策実施案提案・評価	費用負担割合、整備計画取り纏め	▼ 整備計画決定

■ 委員会の議事

開催回	議事	備考
第1回 (H27.4.24)	➢ 当面の議題および今年度のスケジュール ➢ 広域系統整備計画（策定プロセス概要、個別整備計画） ➢ 長期方針 ➢ 広域的取引に関する検討開始要件について	➢ 計画策定プロセス開始 [東北東京間連系線] H27.4.15 [東京中部間連系設備] H27.4.22
第2回 (H27.6.8)	➢ 長期方針 ➢ 広域系統整備計画 ✓ 東北東京間連系線 ✓ 東京中部間連系設備（F C）	➢ 電気供給事業者募集結果 (H27.4.15～H27.5.22) ◆ 16社（21発電所） 528万kW

5. その他 ②調整力等に関する委員会1/2

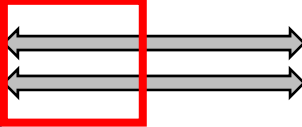
10

■ 検討事項

定款第39条第1項の規定に基づき広域系統整備委員会を設置し、以下の事項を検討する

- (1) 調整力の今後のあり方に係る検討
- (2) 連系線マージンの今後のあり方に係る検討

■ 概要スケジュール

項目		平成27年度		H28年度
		上期	下期	
調整力	需給バランス調整・周波数制御のための調整力について、 ・これまでの必要量の考え方の再確認・見直し可能性検討 ・調査による代替案有無・適用可能性の検討 ・考え方の見直しの方向性に関する検討			
マージン	・連系線期待分をマージンとして設定する現行の考え方の再評価 ・マージン減少の考え方 ・系統の安定を保つために確保するマージンの考え方の再評価			

■ 委員会の議事

開催回	議事
第1回 (H27.4.30)	➤ 調整力等に関する検討の進め方について ➤ 供給予備力、マージン設定の考え方について
第2回 (H27.6.11)	➤ 調整力に関する系統容量の定義について ➤ 短期断面における調整力確保の考え方と需給バランス・周波数調整の状況 ➤ 海外事例の調査について

5. その他 ②調整力等に関する委員会2/2

11

「調整力等に関する委員会」は、中立者委員5名、事業者委員8名の計13名の委員で構成されている。

中立者 委員	大山 力(委員長)	横浜国立大学大学院 工学研究院 教授
	大橋 弘	東京大学大学院 経済学研究科 教授
	荻本 和彦	東京大学 生産技術研究所 特任教授
	合田 忠弘	同志社大学大学院 理工学研究科 客員教授
	松村 敏弘	東京大学 社会科学研究所 教授
事業者 委員	加藤 和男	電源開発(株) 経営企画部 部長代理
	川辺 豊明	サミットエナジー(株) 専務取締役
	塩川 和幸	東京電力(株) 執行役員 パワーグリッド・カンパニー・バイスプレジデント
	雫石 伸	(株)エネット 取締役技術本部長
	田中 良	(株)NTTファシリティーズ ソーラープロジェクト本部 部長・ゼネラルアドバイザー
	平岩 芳朗	中部電力(株) 執行役員 流通本部 系統運用部長